

数字で見る交通安全

令和5年度 函館市交通安全事業実績



令和6年12月

函館市交通安全対策会議

目 次

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通事故の現状

1 函館市の交通事故の推移	1
2 道路交通事故の概要	2
3 自動車保有登録台数の推移	6
4 運転免許保有者数の推移	6
5 人口の推移	6

第2節 道路交通環境の整備

1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	7
2 交通安全施設等整備事業の推進	9
3 効果的な交通規制の推進	10
4 災害に備えた道路交通環境の整備	11
5 総合的な駐車対策の推進	12
6 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	13

第3節 交通安全思想の普及徹底

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	14
----------------------	----

第4節 安全運転の確保

1 運転者教育等の充実	16
2 安全運転管理の推進	16
3 事業用自動車総合安全プランに基づく安全対策の推進	16

第5節 冬季の道路交通の安全

1 冬季道路交通環境の整備	17
---------------	----

第6節 車両の安全性の確保

1 自動車の検査および点検整備の充実	18
2 自転車の安全性の確保	18

第7節 道路交通秩序の維持

1 高齢歩行者・高齢運転者に対する指導	19
2 悪質・危険運転者に対する取締り	19
3 シートベルト全席着用の推進	19
4 自転車ルール・マナーアップ	19

第8節 救助・救急活動の充実

1 救助・救急体制の整備	20
2 救急医療体制の整備	20

第9節 被害者支援の充実と推進

1 自動車損害賠償保障制度に係る無保険（無共済）車両対策の徹底	22
2 交通事故被害者支援の充実強化	22

第2章 鉄道交通の安全

1 鉄道交通環境の整備	23
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	23
3 鉄道の安全な運行の確保	23
4 救助・救急活動の充実	23

第3章 踏切道における交通の安全

1 踏切道の構造改良等の整備の促進	24
2 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	24

第4章 軌道交通の安全

1 軌道交通環境の整備	25
2 安全な運行管理体制の確保等	25
3 電車車両の安全性の確保等	25

— 注記 —

令和6年度函館市交通安全実施計画（令和6年7月17日策定）において、令和6年度北海道交通安全実施計画が未策定のため、掲載できなかった「第2章 鉄道交通の安全」および「第3章 踏切道における交通の安全」の実施計画については、本事業実績と併せて掲載しています。

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通事故の現状

1 函館市の交通事故の推移

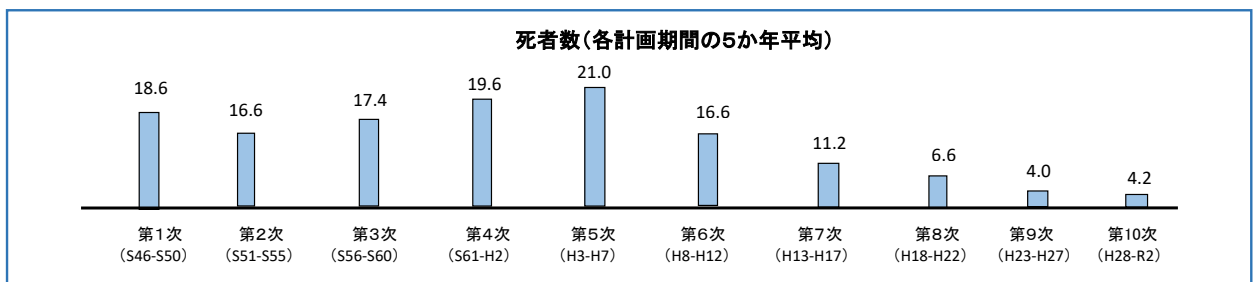
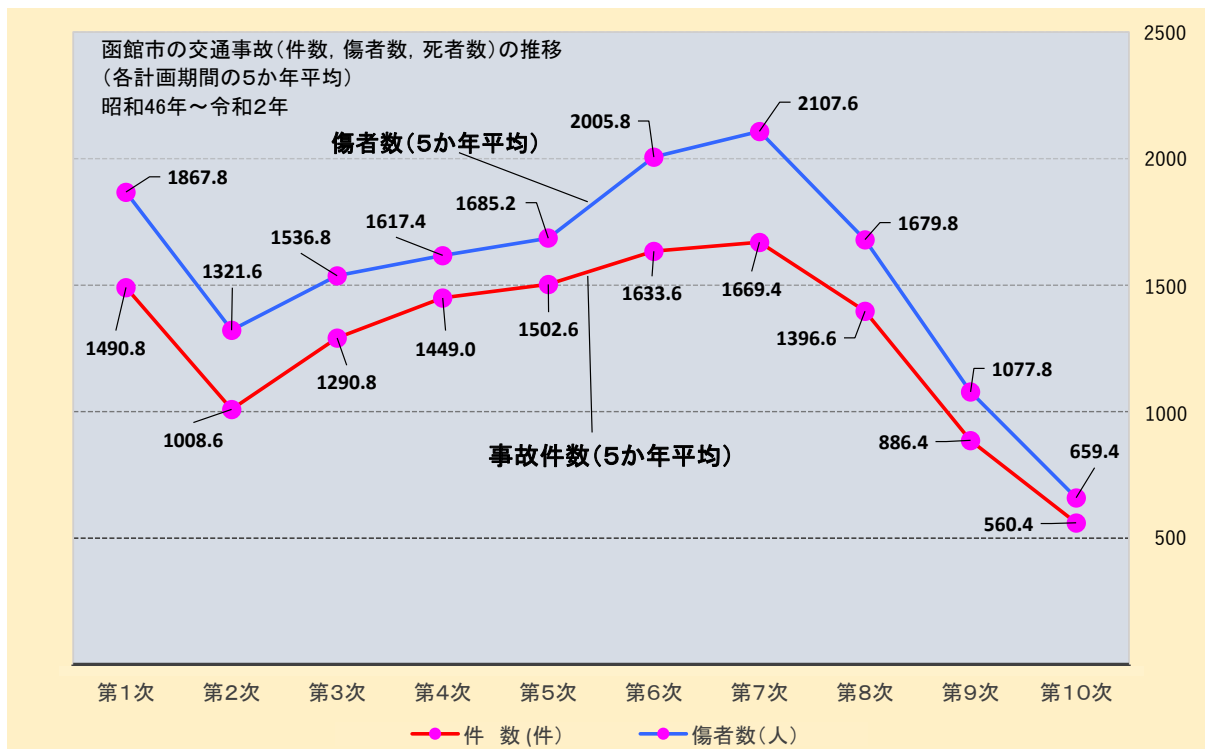
函館市では、交通安全計画に基づく対策がはじまる前の昭和44年（1969年）に、交通事故死者数が過去最多となる36人に達しました。また、昭和45年（1970年）には、事故発生件数が2,133件、傷者数が2,798人に達し、その後、昭和46年（1971年）に交通安全計画を策定し、以降、計画に基づき取り組みを進めています。

以下のグラフは、昭和46年の第1次交通安全計画の策定から計画期間の5か年毎の事故発生件数、傷者数、死者数の平均値を示しています。

計画に基づく対策が進められた当初は、歩車道の分離や児童公園の整備などにより、交通事故の発生が抑制されましたが、その後、自動車の普及、増加に伴い交通事故は増加に転じました。この傾向は、国、北海道においても同様であります。

その後も、様々な対策を進めてきた結果、第10次計画期間中の交通事故は、5か年平均で最も少ない件数となっています。

第8次計画以降の傷者数の減少は、シートベルト着用の義務化やエアバックの普及などにより、車内の安全性能が向上し、事故発生時に自動車に乗車している人の被害が軽減され、人身事故の減少をもたらしたものとされています。



○各計画期間の5か年平均

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次
事故件数(件)	1,490.8	1,008.6	1,290.8	1,449.0	1,502.6	1,633.6	1,669.4	1,396.6	886.4	560.4
死者数(人)	18.6	16.6	17.4	19.6	21.0	16.6	11.2	6.6	4.0	4.2
傷者数(人)	1,867.8	1,321.6	1,536.8	1,617.4	1,685.2	2,005.8	2,107.6	1,679.8	1,077.8	659.4

※ 北海道警察の暦年データに基づき、各5か年の平均値を算出(東部地区旧4町村の数値を含む。)

2 道路交通事故の概要

全国交通事故発生件数と死者数は、交通事故統計を取り始めた昭和23年（1948年）以降、令和4年（2022年）までは、6年連続で過去最少を更新していましたが、令和5年（2023年）は発生件数が307,930件で前年より7,091件増、死者数が2,678人で前年より68人増となりました。

函館市内における令和5年中の交通事故は、発生件数が408件で前年より7件減、死者数が4人で前年より3人増、傷者数が471人で前年より6人減となっています。

このうち死亡事故の4件については、

- ① いずれも、75歳以上の高齢者の歩行中に起こったものであり、
- ② 発生時間帯は、16時から18時に1件、18時から20時に2件、22時から24時に1件となっております。

（1）交通事故の推移

（各年12月末）

区 分		H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
市 内	発生件数（件）	584	500	365	450	415	408
	死者数（人）	4	5	4	8	1	4
	傷者数（人）	657	592	408	520	477	471
全 道	発生件数（件）	9,931	9,595	7,898	8,304	8,457	9,082
	死者数（人）	141	152	144	120	115	131
	傷者数（人）	11,494	11,046	9,043	9,598	9,785	10,601
全 国	発生件数（件）	430,601	381,237	309,178	305,196	300,839	307,930
	死者数（人）	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678
	傷者数（人）	525,846	461,775	369,476	362,131	356,601	365,595
致死率	市 内（％）	0.68	1.00	1.10	1.78	0.24	0.98
	全 道（％）	1.42	1.58	1.82	1.45	1.36	1.44
	全 国（％）	0.82	0.84	0.92	0.86	0.87	0.87

※致死率＝死者数÷発生件数×100

（2）全道に占める割合

（令和5年12月末）

区 分	函館市	全 道	全道を100とした比（％）
発 生 件 数（件）	408	9,082	4.5
死 者 数（人）	4	131	3.1
傷 者 数（人）	471	10,601	4.4
人 口（人）	240,218	5,094,487	4.7
自動車保有台数（台）	169,036	3,709,015	4.6
運転免許保有者数（人）	152,792	3,286,218	4.6
道 路 実 延 長（km）	1,312	84,544	1.6

※人口には外国人を含む。

※自動車保有台数は、令和6年3月末現在

※道路実延長は、令和5年4月1日現在、「全道」は高速自動車国道を含まない。

(3) 人口1万人当たりの事故発生状況(令和5年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	17.0	17.8
死者数(人)	0.2	0.3
傷者数(人)	19.6	20.8

(4) 自動車1万台当たりの事故発生状況(令和5年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	24.1	24.5
死者数(人)	0.2	0.4
傷者数(人)	27.9	28.6

(5) 運転免許人口1万人当たりの事故発生状況(令和5年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	26.7	27.6
死者数(人)	0.3	0.4
傷者数(人)	30.8	32.3

(6) 道路延長10km当たりの事故発生状況(令和5年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	3.1	1.1
死者数(人)	0.03	0.02
傷者数(人)	3.6	1.3

(7) 月別交通事故発生状況

(令和5年12月末)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
発生件数(件)	26	41	20	32	28	31	39	33	36	49	39	34	408
死者数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	1	—	4
傷者数(人)	28	50	22	37	29	40	43	42	37	57	42	44	471

(8) 時間帯別交通事故発生状況

(令和5年12月末)

区 分	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時
発生件数(件)	2	3	3	29	62	54	55
死者数(人)	—	—	—	—	—	—	—
うち高齢者数(人)	—	—	—	—	—	—	—
区 分	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	合計	
発生件数(件)	47	78	38	27	10	408	
死者数(人)	—	1	2	—	1	4	
うち高齢者数(人)	—	1	2	—	1	4	

(9) 道路形状別交通事故発生状況

(令和5年12月末)

区 分	発生件数(件)	構成比(%)	死者数(人)	構成比(%)
交差点	184	45.1	1	25.0
交差点付近	52	12.8	1	25.0
単 路	134	32.8	2	50.0
その他	38	9.3	—	0.0
合 計	408	100.0	4	100.0

(10) 道路別交通事故発生状況

(令和5年12月末)

区 分	発生件数 (件)	構成比 (%)	死者数 (人)	構成比 (%)
国 道	66	16.2	2	50.0
道 道	100	24.5	—	0.0
市 道	209	51.2	2	50.0
その他	33	8.1	—	0.0
合 計	408	100.0	4	100.0

(11) 年齢層別・状態別死者数

(令和5年12月末)

区 分	四輪乗車中		二輪乗車中		原付乗車中		自転車乗車中 (人)	歩行中 (人)	その他 (人)	合計 (人)	構成比 (%)
	運転中 (人)	同乗中 (人)	運転中 (人)	同乗中 (人)	運転中 (人)	同乗中 (人)					
15歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
16～19歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
25～29歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
30 歳 代	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
40 歳 代	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
50 歳 代	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
60～64歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
65～69歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
70～74歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0
75～79歳	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	50.0
80歳以上	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	50.0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	100.0

(12) 第一当事者の違反(原因)別交通事故発生件数

(令和5年12月末)

区 分	酒酔い (件)	最高速度 (件)	追越し等 (件)	信号無視 (件)	一時不停止 (件)	安全運転義務違反				その他 (件)	合計 (件)	構成比 (%)
						操作不適 (件)	前方不注意 (件)	安全不確認 (件)	その他 (件)			
15歳以下	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	0.2
16～19歳	—	—	1	—	1	—	3	2	3	4	14	3.4
20～24歳	—	—	—	—	2	2	12	10	6	6	38	9.3
25～29歳	—	—	—	—	1	6	7	1	4	3	22	5.4
30 歳 代	—	—	—	—	8	5	5	16	6	4	44	10.8
40 歳 代	—	—	—	3	4	5	12	16	4	7	51	12.5
50 歳 代	—	—	—	1	5	7	16	25	5	15	74	18.1
60～64歳	—	—	—	1	2	4	2	10	4	11	34	8.3
65～69歳	—	—	—	1	—	4	3	9	—	3	20	4.9
70～74歳	—	—	—	1	5	4	3	24	4	11	52	12.8
75～79歳	—	—	—	1	2	4	5	8	1	3	24	5.9
80歳以上	—	—	—	2	3	2	1	10	3	7	28	6.9
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6	1.5
合 計	0	0	1	10	33	44	69	131	40	80	408	100.0

(1 3) 第一当事者の年齢層別交通事故発生件数

(令和5年12月末)

区 分	人対車両 (件)	自転車 対車両 (件)	正面衝突 (件)	追突 (件)	出会い頭 (件)	車両相互 その他 (件)	車両単独 (件)	踏切 (件)	合計 (件)	構成比 (%)
15歳以下	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.2
16～19歳	2	2	—	6	—	4	—	—	14	3.4
20～24歳	6	1	—	15	6	10	—	—	38	9.3
25～29歳	4	1	—	12	2	3	—	—	22	5.4
30 歳 代	6	10	2	14	7	5	—	—	44	10.8
40 歳 代	9	12	—	18	8	4	—	—	51	12.5
50 歳 代	13	21	3	21	8	8	—	—	74	18.1
60～64歳	8	5	—	7	4	9	1	—	34	8.3
65～69歳	3	6	1	3	1	4	2	—	20	4.9
70～74歳	12	12	—	6	9	12	1	—	52	12.8
75～79歳	1	8	—	7	4	4	—	—	24	5.9
80歳以上	5	7	1	5	6	4	—	—	28	6.9
不 明	1	4	—	—	—	1	—	—	6	1.5
合 計	70	89	7	114	55	69	4	0	408	100.0

(1 4) 年齢層別・状態別傷者数

(令和5年12月末)

区 分	四輪乗車中		二輪乗車中		原付乗車中		自転車 乗車中 (人)	歩行中 (人)	その他 (人)	合計 (人)	構成比 (%)
	運転中 (人)	同乗中 (人)	運転中 (人)	同乗中 (人)	運転中 (人)	同乗中 (人)					
15歳以下	—	15	—	—	—	—	20	6	—	41	8.7
16～19歳	1	4	1	—	1	—	28	5	—	40	8.5
20～24歳	7	—	—	—	1	—	6	4	—	18	3.8
25～29歳	24	8	—	—	—	—	7	4	—	43	9.1
30 歳 代	41	6	—	—	—	—	5	7	—	59	12.5
40 歳 代	52	6	—	—	—	—	3	12	—	73	15.5
50 歳 代	54	9	2	—	—	—	5	11	—	81	17.3
60～64歳	25	7	1	—	—	—	4	7	—	44	9.3
65～69歳	11	2	1	—	—	—	1	3	—	18	3.8
70～74歳	13	5	1	—	—	—	6	7	—	32	6.8
75～79歳	5	1	—	—	—	—	4	4	—	14	3.0
80歳以上	1	2	—	—	—	—	2	3	—	8	1.7
合 計	234	65	6	0	2	0	91	73	0	471	100.0

3 自動車保有登録台数の推移

(各年度3月末)

年度	貨物(台)	乗合(台)	乗用(台)	特種(台)	二輪(台)	軽自(台)	合計(台)	前年増減(台)
R元	11,346	616	85,111	3,719	2,394	68,348	171,534	△ 4,046
R2	11,370	584	83,929	3,764	2,440	68,753	170,840	△ 694
R3	11,362	564	82,645	3,747	2,550	68,623	169,491	△ 1,349
R4	11,346	515	82,236	3,780	2,657	69,176	169,710	219
R5	11,356	513	81,307	3,788	2,752	69,320	169,036	△ 674

4 運転免許保有者数の推移

(各年12月末)

年	男性(人)	女性(人)	合計(人)	前年増減(人)
R元	84,889	73,994	158,883	△ 1,710
R2	83,721	73,485	157,206	△ 1,677
R3	83,490	73,641	157,131	△ 75
R4	81,751	72,441	154,192	△ 2,939
R5	80,767	72,025	152,792	△ 1,400

<運転免許年齢別保有者数>

(令和5年12月末)

区分	20歳未満(人)	20歳～25歳未満(人)	25歳～29歳(人)	30歳～59歳(人)	60歳～64歳(人)	65歳～69歳(人)	70歳～74歳(人)	75歳以上(人)	合計(人)
男性	736	3,902	4,131	39,128	7,001	7,350	8,626	9,893	80,767
女性	600	3,428	3,729	40,310	7,203	6,612	6,103	4,040	72,025
合計	1,336	7,330	7,860	79,438	14,204	13,962	14,729	13,933	152,792

5 人口の推移

(各年12月末)

年	男性(人)	女性(人)	合計(人)
R元	116,270	139,038	255,308
R2	114,642	137,249	251,891
R3	112,851	135,255	248,106
R4	111,253	133,178	244,431
R5	109,343	130,875	240,218

※外国人を含む。

第2節 道路交通環境の整備

1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

(1) 新設・改築による道路交通環境の整備

ア 国土交通省北海道開発局函館開発建設部実施事業

<道路改築事業>

路線名	施行箇所	事業内容
国道278号 (尾札部道路)	豊崎町 大船町	道路改築 (本工事)

イ 北海道渡島総合振興局函館建設管理部実施事業

<道路改良事業>

路線名	施行箇所	事業内容
函館南茅部線	鉄山町	野広橋橋梁補修 (本工事)
	日和山町	白妙橋橋梁補修 (本工事)
赤川函館線	赤川町	歩道新設 (用地補償および物件補償)

<街路整備事業>

路線名	施行箇所	事業内容
3・4・47 文教通	高丘町 榎本町	道路改築 (本工事・用地補償および物件補償)
3・3・77 空港通	高松町	道路改築 (本工事)
3・3・20 放射2号線	赤川町	道路改築 (本工事・用地交渉)

ウ 函館市土木部実施事業

<歩道造成事業>

路線名	施行箇所	事業内容
弥生2号線	弥生町6～18	L＝85.6m
時任13号線	人見町5～時任町35	L＝157m
西桔梗中央線	西桔梗町781	L＝320m
昭和4-11号線	亀田港町26～20	L＝180m

<街路整備事業>

路線名	施行箇所	事業内容
日吉中央通	日吉町1丁目 湯川町2丁目	測量調査一式 用地買収および補償一式

<ゾーン30の整備>

区 分	地区名	町 名	学校名	指定年度
令和5年度 までの 整備地区	富岡地区	富岡町1・2丁目	亀田小学校, 五稜郭中学校	令和元年度(2019年度)
	上新川地区	上新川町, 新川町	中部小学校	平成29年度(2017年度) 平成30年度(2018年度)
	柏木地区	柏木町	柏野小学校	平成30年度(2018年度)
	杉並地区	杉並町	柏野小学校	平成29年度(2017年度)
	松陰地区	松陰町	柏野小学校	平成28年度(2016年度)
	東松陰地区	松陰町, 柏木町	柏野小学校	平成28年度(2016年度)
	港町1丁目地区	港町1丁目	港小学校	平成27年度(2015年度)
	五稜郭地区	五稜郭町, 柳町	柏野小学校	平成27年度(2015年度)

※ゾーン30は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、区域（ゾーン）を定めて、時速30キロの速度制限を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策である。

エ 函館市港湾空港部実施事業

<臨港道路整備事業>

路線名	施行箇所	事業内容
北ふ頭6号線	港町1丁目34～浅野町4	二次改築 L＝240.5m

2 交通安全施設等整備事業の推進

(1) 道路管理者の実施事業

道路管理者 各事業		函館開発 建設部	渡島総合 振興局	函館市	合 計
イ	歩 道 (m)	—	—	764.6	764.6
	自転車歩行者道 (m)	—	—	—	—
	交差点改良 (箇所)	1	—	9	10
ロ	区 画 線 (km)	110.4	—	4.2	114.6
	防 護 柵 (m)	—	—	134.5	134.5
	道路標識 (本)	—	—	4	4
	案内標識 (本)	—	—	2	2
	道路照明 (基)	—	—	6	6
	道路反射鏡 (本)	—	—	13	13

各事業は、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第2条第3項第2号の規定によるものであり、下記のとおり区分される。

イ 横断歩道橋（地下横断歩道を含む。）の設置に関する事業又は特に交通の安全を確保する必要がある小区間について応急措置として行う歩道若しくは自転車道の設置その他の道路の改築で政令に定めるものに関する事業。

ロ 道路標識、さく、街灯その他政令で定める道路の附属物で安全な交通を確保するためのもの又は区画線の設置に関する事業。

(2) スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置

ア 函館市実施事業

スクールゾーン	設置箇所	2 箇所
	本 数	3 本
幼 児 ゾ ー ン	設置箇所	
	本 数	

3 効果的な交通規制の推進

(1) 北海道函館方面公安委員会の実施事業（令和5年12月末）

区 分	現 況
速度規制（40km以下）	311.6 k m
駐（停）車禁止	443.3 k m
転回禁止	14 箇所
警音機使用場所	6 箇所
バス優先通行帯	2 箇所
バス専用通行帯	1 箇所
自転車歩道通行可	81.4 k m
一方通行	97.3 k m
右左折等の禁止	543 交差点
追越のための右側はみ出し禁止	88.6 k m
一時停止	3,742 箇所
歩行者用道路	3.8 k m
歩行者の横断禁止	5 箇所

(2) 北海道警察交通管制センターの整備状況（令和5年12月末）

区 分	現 況
直接制御機	201 基
小型文字情報板	20 基
セミフリーパターン	7 基
テレビカメラ	10 基
車両感知器	373 基
バス感知器	9 基
管制エリアの拡大	23.0 km ²

(3) 北海道函館方面公安委員会の信号機等の整備状況（令和5年12月末）

信 号	区 分	現 況
	感 応 式	88 基
	定 周 期	365 基
	押ボタン	224 基
	一灯式	2 基
	小 計	679 基
視覚障害者用信号付加装置		121 基
系 統 制 御		40 基
閑散時半感应化		62 基
右折感应化		22 基
多現示化		132 基
閑散ボタン化		14 基
速度感应化		3 基
自動起動型信号機電源付加装置		35 基

※自動起動型信号機電源付加装置

停電となった際に自動で発電機が作動し、約24時間、交差点の全信号灯器を点灯させるための電源装置。

4 災害に備えた道路交通環境の整備

(1) 気象および地震・津波、火山情報等の充実（函館地方気象台）

ア 情報等の改善

事業内容
・顕著な大雨に関する気象情報の改善 ・土砂災害警戒情報の解除電文の表示 ・大雨特別警報（浸水害，土砂災害），大雨警報（土砂災害），大雨注意報，洪水警報，注意報の指標の改善

イ 気象等の解説および知識の普及・啓発

事業内容
・各種講演，講義，学校防災教育等への講師派遣および資料提供

ウ 函館市における注意報・警報の発表回数

・注意報

強風	52 回	風雪	15 回	大雨	19 回	大雪	10 回
洪水	3 回	高潮	2 回	雷	95 回	濃霧	54 回
乾燥	14 回	なだれ	8 回	融雪	3 回	着雪	20 回
波浪	31 回	霜	7 回	低温	0 回	着氷	0 回

・警報

暴風	3 回	暴風雪	1 回	大雨 (土砂)	—	大雨 (浸水)	1 回
大雪	—	高潮	—	波浪	—	洪水	—

・特別警報（気象等）

暴風	—	暴風雪	—	大雨	—
大雪	—	高潮	—	波浪	—

・特別警報（津波・火山・地震（地震動））

津波	—	火山噴火	—	地震	—
----	---	------	---	----	---

5 総合的な駐車対策の推進

(1) 駐車場等の整備

ア 附置義務駐車場の整備状況（令和6年3月末）

区 分	現 況	
	設置箇所数	収容台数
整備地区	57 箇所	1,153 台
商業地域・近隣商業地域	114 箇所	3,760 台
周辺地域（本町地区）	23 箇所	940 台
合 計	194 箇所	5,853 台

イ 届出（有料）路外駐車場の整備状況（令和6年3月末）

区 分	現 況	
	設置箇所数	収容台数
整備地区	9 箇所	1,183 台
本町地区	10 箇所	942 台
そ の 他	27 箇所	5,703 台
合 計	46 箇所	7,828 台

（対象：500㎡以上）

ウ 市営有料駐車場の整備状況（令和6年3月末）

現 況	
設置箇所数	収容台数
17 箇所	2,264 台

(2) 違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚

ア 違法駐車等防止重点地域の巡回調査活動状況

調査日数	確認車両
2 日	22 台

6 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

(1) 子どもの遊び場等の確保

ア 街区公園等の整備（令和6年3月末）

種 別	現況・面積	
緑 地	24 箇所	347.61 ha
緑 道	2 箇所	3.00 ha
総 合	5 箇所	80.79 ha
運 動	2 箇所	20.54 ha
歴 史	1 箇所	25.20 ha
地 区	1 箇所	6.40 ha
近 隣	8 箇所	14.74 ha
街 区	336 箇所	32.71 ha
合 計	379 箇所	530.99 ha

イ 児童遊園等の現況（令和6年3月末）

区 分		現 況
児童遊園	都市建設部	75 箇所
	土 木 部	13 箇所
	合 計	88 箇所

ウ 市立小・中学校の学校開放状況

区 分	学校数	スポーツ開放	文化開放
小学校	38 校	29 校	7 校
中学校	18 校	10 校	4 校
義務教育学校	1 校	1 校	1 校
合 計	57 校	40 校	11 校

エ 梁川交通公園の利用状況（令和5年4月1日～令和5年10月31日）

入園者数	遊具利用状況（延人数）		
	動力式ゴーカート	足踏み式ゴーカート	自転車
24,289 人	45,798 人	2,995 人	3,232 人

第3節 交通安全思想の普及徹底

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

交通事故を未然に防ぐため、引き続き交通ルールの遵守とマナーの向上を強く呼びかける必要があることから、幼児から高齢者まで広く市民に対し函館市交通指導員による交通安全教室および各種啓発活動を積極的に展開しています。

(1) 幼児に対する交通安全教育

ア 交通安全教室の開催状況（市交通指導員）

区分	認定こども園等	その他	合 計
実施回数	439 回	74 回	513 回
参加人員	16,264 人	937 人	17,201 人

※認定こども園等 ～ 認定こども園，認可保育所，幼稚園

※そ の 他 ～ 認可外保育施設（事業所内保育施設を含む。），子育てサロン等

イ 幼児交通安全こぐまクラブの結成促進・活動強化

・幼児交通安全こぐまクラブの結成状況

（令和6年3月末）

区 分	新規設立				結成状況			
	認定こども園	保育所（園）等	幼稚園	合 計	認定こども園	保育所（園）等	幼稚園	合 計
設立数	1 園	—	—	1 園	51 園	7 園	4 園	62 園
幼児数	40 人	—	—	40 人	2,862 人	51 人	177 人	3,090 人

※「こぐまクラブ」とは、認定こども園・保育所（園）等・幼稚園の3歳から5歳までの

幼児とその保護者で構成される、幼児交通安全教育を行うためのクラブである。

※保育所（園）等 ～ 認可保育所，認可外保育施設

(2) 児童・生徒等に対する交通安全教育（市交通指導員）

ア 交通安全教室の開催状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	児童館等	合 計
実施回数	242 回	9 回	10 回	7 回	9 回	277 回
参加人員	9,466 人	1,007 人	3,928 人	98 人	252 人	14,751 人

イ その他

- ・新入学児童に対し交通安全用品（ランドセルカバー，黄色いワッペン等）を配布
- ・梁川交通公園の紹介

(3) 成人等に対する交通安全教育

ア 研修会等の開催状況

- ・交通安全指導員研修会の開催（函館市交通安全指導員会） 令和6年2月24日（土）
- ・各機関・団体による交通安全教室の実施（地域・事業所等） 随時開催

イ 事業用自動車等の適性診断の受診状況（独立行政法人自動車事故対策機構）

区 分	バス	ハイヤー・タクシー	個人タクシー	トラック	合計	自家用
受診者数	179 人	324 人	28 人	1,221 人	1,752 人	149 人

(4) 高齢者等に対する交通安全教育（市交通指導員）

ア 交通安全教室の開催状況

区 分	老人クラブ・ 町会等安全教室	高 齢 者 啓発指導	合 計
実施回数	25 回	78 回	103 回
参加人員	525 人	2,829 人	3,354 人

(5) 交通安全教室・啓発での交通安全用品の配布数

区 分	数 量
夜 光 反 射 材	24,882 枚
リーフレット	16,723 部

※市民部交通安全課（市役所4階）および各支所においては、随時配布

第4節 安全運転の確保

1 運転者教育等の充実

(1) 技能検定員等の法定講習（年1回実施）

(2) 運転者に対する再教育の状況

区 分		更新時 講 習	違反者 講 習	高齢者 講 習	停止処分者講習				合計
					短期	中期	長期	小計	
函館運転免許試験場実施分	講習回数	2, 135 回	19 回	—	57 回	23 回	26 回	106 回	2, 260 回
	受講回数	36, 425 人	53 人	436 人	250 人	19 人	20 人	289 人	37, 203 人
上記以外実施分	講習回数	444 回	—	—	—	—	—	—	444 回
	受講回数	1, 913 人	—	12, 894 人	—	—	—	—	14, 807 人

○高齢者講習の内訳（函館市以外の受講者も含む）

・実車指導あり：12,717人、実車指導なし：613人

※「函館運転免許試験場実施分」の更新時講習は、函館市以外の受講者も含む。

※「上記以外実施分」の更新時講習は、森・八雲・木古内・松前・江差・せたな・寿都の各警察署管内で実施した数。

(3) 運転免許自主返納者数

(各年12月末)

区 分	75歳未満	75歳以上	合 計
R 元年	676 人	980 人	1,656 人
R 2 年	730 人	835 人	1,565 人
R 3 年	746 人	811 人	1,557 人
R 4 年	566 人	854 人	1,420 人
R 5 年	453 人	823 人	1,276 人

※北海道警察函館方面本部管内取扱数

2 安全運転管理の推進

(1) 安全運転管理者の選任状況（北海道警察函館方面本部）（令和6年3月末）

区 分	安全運転管理者	副安全運転管理者
選任者数	826 人	177 人

(2) 安全運転管理者講習会の実施回数（北海道警察函館方面本部）

・10回

3 事業用自動車総合安全プランに基づく安全対策の推進

(1) 事業用自動車の運行管理者の選任および講習状況（独立行政法人自動車事故対策機構）

区分	事業者数	選任者数	受講者数	受講率
バス	—	—	59 人	12.7 %
ハイヤー・タクシー	—	—	53 人	11.4 %
トラック	—	—	353 人	75.9 %
合 計	—	—	465 人	100.0 %

※受講義務については、営業所で事故が無い場合、2年に1回である。

第5節 冬季の道路交通の安全

1 冬季道路交通環境の整備

(1) 安全施設の整備

区 分		現 況
砂箱設置	国道	60 箇所
	市道	274 箇所

※道道は令和5年度事業実績なし。

(2) 除排雪の推進等

ア 道路の除排雪

区分		除 雪		排雪
		車道	歩道	車道
国道	路線数	8 路線	6 路線	3 路線
	事業量	126.2 k m	89.7 k m	15.2 k m
道道	路線数	31 路線	29 路線	21 路線
	事業量	205.5 k m	210.9 k m	54.0 k m
市道	路線数	1,266 路線	161 路線	—
	事業量	476.4 k m	116.6 k m	—

イ 除雪機械等の保有台数

(令和6年3月末)

区 分	函館開発建設部	渡島総合振興局	市土木部
除 雪 ト ラ ッ ク	14 台	8 台	—
除 雪 グ レ ー ダ ー	2 台	2 台	—
除 雪 ド ー ザ ー	4 台	—	—
ロータリー除雪車	2 台	2 台	—
歩 道 除 雪 車	4 台	5 台	—
パ ト ロ ー ル 車	3 台	2 台	2 台
そ の 他	4 台	4 台	131 台
保 有 台 数 合 計	33 台	23 台	133 台

※小型除雪機の町会等への貸出制度を導入。(平成30年度)

第6節 車両の安全性の確保

1 自動車の検査および点検整備の充実

(1) 自動車の検査の確実な実施（北海道運輸局函館運輸支局）

ア 車両検査等の状況（継続検査）

区 分	軽自動車		軽自動車を除く車両		合 計	
	台数	割合	台数	割合	台数	割合
国土交通省北海道運輸局 函館運輸支局	—	—	19,667 台	25.1 %	19,667 台	15.5 %
軽自動車検査協会	17,349 台	36.0 %	—	—	17,349 台	13.7 %
民 間 車 検	30,796 台	64.0 %	58,782 台	74.9 %	89,578 台	70.8 %
合 計	48,145 台	100.0 %	78,449 台	100.0 %	126,594 台	100.0 %

(2) 自動車点検整備の推進（北海道運輸局函館運輸支局）

イ 整備管理者の選任および研修状況

区分	事業者数	選任者数	受講者数	受講率
バ ス	32 社	113 人	17 人	15.0 %
ハイヤー・タクシー	31 社	67 人	22 人	32.8 %
ト ラ ッ ク	376 社	513 人	219 人	42.7 %
小 計	439 社	693 人	258 人	37.2 %
レンタカー	75 社	110 人	—	—
自 家 用	269 社	324 人	—	—
合 計	783 社	1,127 人	—	—

※バスの選任者数には、ハイヤー・タクシーと兼任を含む。

※バス、ハイヤー・タクシー、トラックについては、2年に1回の受講義務である。

※レンタカー、自家用については、受講義務がない。

(3) 不正改造車の排除（北海道運輸局函館運輸支局）

ア 街頭検査の状況

回数	検査車両台数	不良車両台数	不良車両比率
1 回	81 台	9 台	11.1 %

イ 装置別不良件数の状況

種 別	件 数	比 率
灯 火	3 件	33.3 %
車 枠 ・ 車 体	1 件	11.1 %
同 一 性 ・ 構 造	—	—
走 行	—	—
保 安 装 置	5 件	55.6 %
騒 音 ・ 排 ガ ス	—	—
機 器 検 査	—	—
合 計	9 件	100.0 %

2 自転車の安全性の確保（市交通指導員）

(1) 小・中・高校生等を対象とした「自転車の安全な乗り方」等の指導の実施

実施校数	開催数	対象人数
53 校	148 回	11,362 人

第7節 道路交通秩序の維持

1 高齢歩行者・高齢運転者に対する指導

- (1) 高齢者宅，老人福祉施設等への訪問活動を実施し，反射材用品等を普及促進させ，安全指導を推進しました。
- (2) 高齢運転者の運転技術向上と身体機能低下についての認識向上を図るため，交通安全講習等への参加を促進しました。

2 悪質・危険運転者に対する取締り

飲酒運転，無免許運転等の悪質，危険性，迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを強化するとともに，違反行為を助長する周辺者の検挙を徹底し，悪質・危険運転者の早期排除を推進しました。

3 シートベルト全席着用の推進

シートベルト着用義務違反等の取締りを強化するとともに，参加・体験・実践型の講習等により，シートベルト・チャイルドシートの着用効果の周知および後部座席を含む全席着用促進のための交通安全教育を推進しました。

4 自転車ルール・マナーアップ

自転車利用者に対する交通ルールの周知と街頭における指導取締りを実施するとともに，自転車安全利用五則を活用した交通ルールの遵守とマナー向上に向けた安全教育や啓発活動を推進しました。

第8節 救助・救急活動の充実

1 救助・救急体制の整備

(1) 救急救助自動車、救急隊員の状況(令和6年3月末)

救急自動車	救急隊員	救助工作車	高度救助隊員	救急救命士
15 台	88 人	2 台	24 人	56 人

(2) 救急・救助隊員の教育訓練等の状況

区 分	内 容	研修日数	研修人数
救急救命士の養成	救急救命東京研修所	182 日	1 人
		189 日	1 人
救急隊員の専科教育	北海道消防学校救急科	41 日	7 人
		—	—

(3) 救急隊員の教育訓練の状況(令和5年12月末)

実施日数(延べ)	324 日	隊員数(延べ人数)	1,056 人
----------	-------	-----------	---------

(4) 救急業務の実施状況(令和5年12月末)

区 分	交通事故	その他	総 数
出動件数	474 件	18,643 件	19,117 件
搬送件数	416 件	17,484 件	17,900 件
搬送人数	441 人	17,513 人	17,954 人

2 救急医療体制の整備

(1) 初期救急医療機関の状況(令和6年3月末)

- 函館市夜間急病センター

(五稜郭町23番1号 函館市総合保健センター内2階)

(2) 救命救急センターの状況(令和6年3月末)

- 市立函館病院

(港町1丁目10番1号)

(3) 救急告示医療機関の状況(令和6年3月末)

独立行政法人 国立病院機構	市 立	日本赤十字	医療法人	社会福祉法人	公益社団法人	合 計
1 施設	3 施設	1 施設	10 施設	3 施設	1 施設	19 施設

救急告示医療機関一覧(救急病院等を定める省令第1条)

輪番	病 院 名 称	所 在 地	認 定 期 間
★	独立行政法人国立病院機構函館病院	川原町18番16号	～R6. 6.30
★	市立函館病院	港町1丁目10番1号	～R6. 9.30
	市立函館恵山病院	日ノ浜町15番地1	～R9. 1.31
	市立函館南茅部病院	安浦町92番地	～R7.10.31
	函館赤十字病院	堀川町6番21号	～R9. 3.31
	社会医療法人高橋病院	元町32番18号	～R8. 1.31
	医療法人社団健和会 函館おおむら整形外科病院	石川町125番地1	～R8. 9.30
	特定医療法人富田病院	駒場町9番18号	～R8. 1.31
★	函館渡辺病院	湯川町1丁目31番1号	～R8. 6.30
★	医療法人雄心会函館新都市病院	石川町331番地1	～R8. 1.31
★	医療法人社団函館脳神経外科病院	神山1丁目4番12号	～R6. 6.30
	亀田病院	昭和1丁目23番11号	～R8. 6.30
★	共愛会病院	中島町7番21号	～R7. 5.31
	道南勤医協函館稜北病院	中道2丁目51番1号	～R7. 6.30
	社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院	駒場町4番6号	～R7. 3.31
★	函館中央病院	本町33番2号	～R7. 3.31
★	函館五稜郭病院	五稜郭町38番3号	～R8. 1.31
★	函館市医師会病院	富岡町2丁目10番10号	～R8. 9.30
	社会医療法人仁生会西堀病院	中道2丁目6番11号	～R8. 1.31

注) 輪番「★」: 救急告示医療機関中 二次輪番参加医療機関

第9節 被害者支援の充実と推進

1 自動車損害賠償保障制度に係る無保険（無共済）車両対策の徹底

（1）責任保険の加入率向上のための個別指導，街頭指導等の実施

実施回数	26 回	調査台数	1,044 台	指導件数等	16 件
------	------	------	---------	-------	------

2 交通事故被害者支援の充実強化

（1）交通事故の相談機関と利用状況

名 称	被害者側	加害者側	合 計
北海道渡島総合振興局交通事故相談所 （渡島合同庁舎2階）	0 件	0 件	0 件
日弁連交通事故相談センター函館支部 （函館弁護士会館）	50 件	12 件	62 件

（2）遺児手当の支給状況

世 帯 数	24 世帯
対象人数（延べ）	360 人

第2章 鉄道交通の安全

令和6年度実施計画	令和5年度事業実績
1 鉄道交通環境の整備 鉄道交通の安全を確保するためには、鉄道施設、運転保安設備等について、常に高い信頼性を保持し、システム全体としての安全性を確保する必要があることから、運転保安設備の整備等の安全対策を推進します。 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 道南における鉄道事故の多くは、利用者や踏切通行者、鉄道沿線住民等が関係するものであり、これらの事故防止には、鉄道事業者の安全対策に加えて、利用者の協力と理解が必要です。 このため、関係機関等の協力のもと、交通安全運動や踏切事故防止キャンペーンの実施、鉄道利用者に対し、ホームにおける「歩きスマホ」の危険性の周知などの啓発活動を積極的に行い、鉄道の安全に関する正しい知識を浸透させます。 3 鉄道の安全な運行の確保 万一大規模な事故等が発生した場合には、消防・警察・その他関係機関と連携し、迅速かつ適確に対応します。 4 救助・救急活動の充実 鉄道輸送における事故・災害等の発生に対して、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ適確に行うため、訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。 また、鉄道職員に対する、自動体外式除細動器（AED）の使用も含めた心配蘇生法等の応急手当の普及啓発活動を推進します。	1 鉄道交通環境の整備 鉄道施設の維持・管理等の徹底を図るとともに、運転保安設備の計画的な整備を推進し安全対策の推進を図りました。 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 各季節の交通安全運動期間や本格的な冬期前に踏切事故防止キャンペーン等、踏切事故防止の啓発活動を実施しました。 3 鉄道の安全な運行の確保 災害が予想される荒天時には、計画運休を実施することで、旅客列車の災害・事故を防止しました。 4 救助・救急活動の充実 鉄道輸送における事故・災害等の異常時に対して、避難・誘導等の必要な活動を迅速かつ適確に行うため、主要駅における防災訓練等により、社員の対応能力の向上を図るとともに、消防機関やその他関係機関との連携・協力体制の強化を図りました。

第3章 踏切道における交通の安全

令和6年度実施計画	令和5年度事業実績												
1 踏切道の構造改良等の整備の促進 踏切道の立体交差化，構造の改良等の事業の実施に併せて，近隣踏切道のうち，利用状況，迂回路の状況等を勘案して，地域住民の通行に特に支障を及ぼさないと認められるものについて，統廃合を進めます。	1 踏切道の構造改良等の整備の促進 函館線 五稜郭～桔梗間 山岸道路踏切 函館線 桔梗駅構内 三軒屋道路踏切												
2 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置 踏切事故は，直前横断，落輪等に起因するものが多いことから，自動車運転者や歩行者等の踏切道通行者に対し，交通安全意識の向上および踏切支障時における非常押しボタンの操作等の緊急措置の周知徹底を図るため，啓発活動等を強化するとともに，学校，自動車教習所等において，踏切の通過方法等の教育を推進します。	2 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置 令和5年度の啓発活動の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称・実施期間</th><th>活動内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春の踏切事故防止キャンペーン (春の全国交通安全運動) 5月11日～5月20日</td><td>・踏切事故防止ポスター，列車妨害防止ポスターの掲示 ・踏切，駅頭等での啓発活動</td></tr> <tr> <td>秋の踏切事故防止キャンペーン (秋の全国交通安全運動) 9月21日～9月30日</td><td>・主要駅，列車内での啓発放送 ・テレビ，ラジオCMによる呼びかけ</td></tr> <tr> <td>冬の踏切事故防止キャンペーン (冬の北海道交通安全運動) 11月13日～11月22日</td><td>・関係機関，団体，自動車学校等への啓発活動の協力要請</td></tr> <tr> <td>厳寒期の踏切事故防止キャンペーン 1月21日～1月30日</td><td>・学校，幼稚園等への啓発活動 ・デイライト運動の推進</td></tr> <tr> <td>「踏切の日」啓発活動 毎月23日</td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称・実施期間	活動内容	春の踏切事故防止キャンペーン (春の全国交通安全運動) 5月11日～5月20日	・踏切事故防止ポスター，列車妨害防止ポスターの掲示 ・踏切，駅頭等での啓発活動	秋の踏切事故防止キャンペーン (秋の全国交通安全運動) 9月21日～9月30日	・主要駅，列車内での啓発放送 ・テレビ，ラジオCMによる呼びかけ	冬の踏切事故防止キャンペーン (冬の北海道交通安全運動) 11月13日～11月22日	・関係機関，団体，自動車学校等への啓発活動の協力要請	厳寒期の踏切事故防止キャンペーン 1月21日～1月30日	・学校，幼稚園等への啓発活動 ・デイライト運動の推進	「踏切の日」啓発活動 毎月23日	
名称・実施期間	活動内容												
春の踏切事故防止キャンペーン (春の全国交通安全運動) 5月11日～5月20日	・踏切事故防止ポスター，列車妨害防止ポスターの掲示 ・踏切，駅頭等での啓発活動												
秋の踏切事故防止キャンペーン (秋の全国交通安全運動) 9月21日～9月30日	・主要駅，列車内での啓発放送 ・テレビ，ラジオCMによる呼びかけ												
冬の踏切事故防止キャンペーン (冬の北海道交通安全運動) 11月13日～11月22日	・関係機関，団体，自動車学校等への啓発活動の協力要請												
厳寒期の踏切事故防止キャンペーン 1月21日～1月30日	・学校，幼稚園等への啓発活動 ・デイライト運動の推進												
「踏切の日」啓発活動 毎月23日													

第4章 軌道交通の安全

1 軌道交通環境の整備

軌道交通の安全な運行と定時性等を確保するため、引き続き安全地帯およびその他保安施設の整備を推進するとともに、電車の基盤である軌道や電路等の計画的な改良に努めました。

また、軌道敷内への乗り入れや右折待ちにより電車の運行に支障を来たさないよう、自動車運転者に対し注意喚起を促したほか、市内自動車学校への啓発活動および各交通安全運動期間中の「旗の波作戦」展開時や高齢者の運転免許更新講習時に啓発チラシの配布を行いました。

区 分	事業内容
軌道改良事業	十字街～魚市場通間 45.4m

2 安全な運行管理体制の確保等（乗務員研修等実績）

乗務員および技術職員等の資質の維持・向上を図るため、非常時における適切な緊急対応に関する研修など、職員の教育訓練や研修の充実に努めるとともに、その態勢の強化・充実に図り、安全に係る情報の共有や安全意識および安全管理の一層の向上に努めました。

区 分		実施回数	受講者数 (延べ人数)
事業内容	安全マネジメント研修	4 回	59人
	添 乗 指 導	5 回	116人
	事故防止研修	7 回	77人
	接 遇 研 修	4 回	59人
	電車主席研修	2 回	7人
	電車乗務員教育考査	5 回	68人
	施設課（職員・主査・考査）研修	2 回	15人
	冬期運転研修	5 回	68人
	非常ブレーキ研修	4 回	51人

3 電車車両の安全性の確保等（低床電車導入等実績）

電車の安全性の維持・向上を図るため、車両主要部分の故障箇所等の履歴管理を徹底するとともに、冬季間における凍結故障防止等の対策に努め、車両故障等の予防を推進しました。

区 分	事業内容
車体改良	1 両
低床電車導入	1 両

発行：函館市交通安全対策会議

（事務局：函館市市民部交通安全課）

〒040－8666 函館市東雲町4番13号

TEL：0138-21-3191 FAX：0138-21-3195

E-mail：kotsuanzen@city.hakodate.hokkaido.jp